

<受入研修>

ミャンマーの省エネ制度策定のワークショップを開催しました。

【事業概要】

一般財団法人省エネルギーセンター（ECCJ）では、経済産業省の委託を受けて、今年度のミャンマー向け事業としてエネルギー管理士制度策定支援と EC ガイドライン導入支援を開始しました。今回、6月18日から22日までの5日間、省エネを管轄する工業省を中心に関係する政府関係者及び産業団体から9名を日本に招き、ワークショップを開催しました。



集合写真



グループワーク



研修センター見学

ミャンマーでは、2020年の省エネルギー法発効を目指して準備を進めています。省エネ法制定・発効に伴い、付帯する制度の整備についても並行して準備が進められています。その中で、エネルギー管理士制度やECガイドラインの制定について現地からの要請を受けて省エネルギーセンターが人材育成支援を行ってきました。今回、制度制定に関係する人材を招いて日本でワークショップを実施しました。

また、将来的に省エネルギーに関する実技研修センターの設立の計画があることから、日本にある省エネ実技研修センターの見学を行い、その設備や、指導内容の一部を紹介しました。

今年度は、更に数回の専門家派遣を行い、今年度中の付帯制度草案の完成を目指しています。